

令和2年9月18日

保護者様

千曲市立治田小学校長 吉池 光則
千曲市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかわる連絡 No. 2

9月16日、県内の直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数は0.29人となり、レベル2の基準0.4人を下回ったことから、長野県は、県内全域の感染警戒レベルを2から1に引き下げました。

つきましては、7月30日付の「新型コロナウイルス感染症にかかわる連絡」の変更点をお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、感染の状況により、変更になった時は改めて通知します。

記

1 家族に発熱等の風邪の症状がある場合の対応について

現在の状況は、「新しい生活様式を踏まえた学校の行事基準（文部科学省）」のレベル1に相当するとし、下記のとおりとします。

- (1) 児童生徒に風邪症状（発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等）がある場合には、引き続き登校を控えていただきます。この場合は出席停止となり欠席にはなりません。
- (2) ご協力いただいた同居の家族に同じ症状が観られる場合の対応については、児童生徒の登校は可能となります。ただし、児童生徒の登校について心配される場合は学校に相談してください。登校を控える場合は、出席停止となり欠席にはなりません。

長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル

レベル	直近1週間 10万人当たりの 新規感染者数	アラート (警戒情報)	状態
1		平常時	感染者の発生が落ち着いている
2	0.4以上	注意報	感染が確認されており注意が必要
3	1.2以上	警報	感染の拡大に警戒が必要
4	2.5以上	特別警報	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要
5	5.0以上	非常事態宣言	感染が顕著に拡大している
6		緊急事態宣言	国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある

2 県外との往来について

長野県は、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数をもとに、下記の地域との往来時の対応を次のように呼びかけています。（9月16日現在）

●往来の必要性を改めて検討を（5.0人以上を基準） 東京、神奈川、大阪、沖縄

●往来時は慎重な行動を（2.5人以上を基準） 宮城、栃木、群馬、千葉、愛知、福岡

児童生徒及び保護者の皆様におかれましても、上記都府県との往来につきましては、慎重な判断と予防対策をお願いいたします。ただし、当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、不当な差別的取り扱い等を行わないようお願いいたします。

3 その他

- ・お子さんやご家族の方がPCR検査等を受けた際には、学校に連絡をお願いします。